

マイナンバーカードと医療証の 一体化を開始します

Public Medical Hub (PMH) を活用した医療費助成

【対象制度】

- 小児医療費助成
 - ひとり親家庭等医療費助成
 - 障がい者等医療費助成
 - 未熟児養育医療
 - 自立支援医療
 - ・育成医療
 - ・更生医療(※)
- ※令和7年4月連携開始済

【事業開始(予定)】

令和8年4月10日から

【医療機関の皆様へ】

国の医療DX推進の取り組みの一つとして、デジタル庁が令和5年度からPMHの運用を開始しました。

藤沢市でも令和8年4月から情報連携を開始いたします。引き続き、紙の医療証も交付してまいります。レセコンの改修に積極的にお取組いただきますようお願いいたします。

PMHについて（デジタル庁ホームページ）

URL : <https://www.digital.go.jp/policies/health/public-medical-hub>



（事務担当）

○小児医療費助成・ひとり親家庭等医療費助成・
未熟児養育医療・自立支援医療(育成医療)

藤沢市子ども青少年部子育て給付課

電話:0466-50-3580(直通)

Email: fj2-kosodate@city.fujisawa.lg.jp

○障がい者等医療費助成・自立支援医療(更生医療)

藤沢市福祉部障がい者支援課

電話:0466-50-3518(直通)

Email: fj-shogaifu@city.fujisawa.lg.jp